

金融経済教育研究会（第7回）

平成25年4月17日

【吉野センター長】 ただいまから第7回金融経済教育研究会を開催いたします。

配布している報告書（案）については、前回の議論と、その後、メンバーの方々からいただいたご意見を、事務局で反映させたものです。本日は、この報告書（案）について、中島副センター長から修正点について説明いただいた後、メンバーの方々から、ご意見をいただきたいと思っております。それでは、中島副センター長、お願いします。

【中島副センター長】 それでは、大きな修正点を中心に説明いたします。いただいたご意見について、基本的に全て反映させているつもりですが、さらにお気づきの点があれば、ご意見いただければと思っております。

「1. はじめに」については、「2. 意義・目的」と重複する部分を短縮し、全体として半分程度の長さにしてあります。

「2. 意義・目的」については、「生活技術」という言葉を、「生活スキル」に統一してあります。

2ページの上から2行目にある「計画性のない支出は抑え」については、「無駄な支出」という価値観が入る表現は避けたほうが良いのではないかとのご指摘を、何名かのメンバーからいただきましたので、ニュートラルな表現にしています。

「3. (2) 学校段階における金融経済教育の現状」について、前回のご議論を踏まえて、5ページに「このほか、小・中・高等学校の総合学習等の時間において、業界団体の活動や各金融機関のCSRの活動と連携した、金融経済教育の取組みが行われている。」と追加しています。

「3. (3) ③確定拠出年金加入者への投資教育」について、個人型に触れていないとのご意見をいただきましたので、最後に「また、DCの個人型は、国民年金基金連合会の責務として、投資教育の努力義務が規定されている。」と追加し、17ページ「4. (3) ②(a) DC教育の充実」につなげています。

「3. (3) ④市民グループ等の取組み」については、「主婦」に加えて「金融機関のOB」としてあります。

「4. (1) ①金融リテラシーにおける行動面の重視」について、8ページに「なお、金

融広報中央委員会の「金融力調査」においても、将来への資金的な準備ができていないという回答や、借入や資金の運用に当たって金融機関や金融商品の比較を行わなかったという回答が相当数見られており、同調査からも、行動面を重視した教育の必要性がうかがえる。」と追加しています。

「4. (1) ②最低限習得すべき金融リテラシーへのフォーカス化」について、4分野・15項目の整理について様々なご意見をいただきました。15項目をどのような考え方で整理しているのか、説明をつけ加えるべきではないかということで、8ページに「一人の社会人として、経済的に自立し、より良い暮らしを送っていく上で、最も基本となるのが「家計管理」と将来を見据えた「生活設計」の習慣である。また、実際に金融商品を利用するには、取引（契約）を適切に行うために理解すべき事項、時々の金融経済情勢も踏まえて金融商品を適切に選択するために必要な基礎知識、更には、保険、ローン・クレジット、資産形成商品といったカテゴリーごとの基本的な留意点を身に付けていくことが重要である。加えて、自らの判断のみに頼らず、第三者のアドバイスを求める必要性についても理解しておくことが重要である。」とし、この順番についての考え方を示しています。

15項目の具体的な内容についても、「(b)生活設計」の中に、「保険、あるいは資金の借入」といったことも追加しています。

「(c)金融知識及び金融経済事情の理解と適切な金融商品の利用選択」については、項目の順番について、必ずしもこれで良いということではないのですが、前回のご議論を踏まえ、順番を入れかえています。まず【金融取引の基本としての素養】から入り、その上で、項目4の情報の入手先の信頼の中に、自主規制機関に加入している業者であるかどうかということを追加しています。項目5のインターネット取引については、「簡易で利便性が高い取引が可能」とメリットについて言及するとともに、最後に、「金融取引には安全が確認されていない端末は利用しないこと等、慎重な対応が必要である。」と具体的な注意事項を追加しています。

10ページの脚注22について、「ここに掲げている3項目は、これまで主に消費者教育で行われてきた重要な事項であるが、今後は金融経済教育においても、重要な事項として取組む必要がある。」と消費者教育との関連について追加しています。

11ページの【金融分野共通】については、項目6の「金融経済教育において基礎となる重要な事項」に、「金融経済情勢に応じた金融商品の利用選択」を追加しています。リスクの具体的な中身について、本文には考え方を記載し、事例を脚注25に記載しています。その

他、「また、金融商品を利用選択する場合には、インフレやデフレ、金利や為替の動向、株式市況等の金融経済情勢を十分に考慮することが重要である。」とし、脚注26に「例えば、ローン商品の場合、今後金利が上昇する場合には、変動金利では将来の金利負担が重くなると見込まれる一方、固定金利は当初金利が変動金利より高い水準に設定されていることから、どちらかを選択するにあたっては、金融経済情勢への理解が必要となる。」と追加しています。

項目7「取引の実質的なコストについて把握することの重要性の理解」についても、前回の議論を踏まえ、内容を拡充しています。具体例としても、「例えば住宅ローンの場合、金利だけではなく、契約に付随する団体信用保険の保険料等も含めて全体のコストとして理解する必要がある。」と追加しています。

12ページ【保険商品】についても、項目8で、例示として死亡、疾病、火災だけでしたが、地震、介護を追加しています。

項目9の内容にも、「保険以外の社会保障や企業福祉、本人の貯蓄等で賄える金額も勘案の上で」と追加しています。

項目10の住宅ローンの内容について、借入額に加えて、返済期間を追加しています。

13ページの項目12、リターンとリスクについては、前回の議論を踏まえ、「より高いリターンを得ようとする場合には、より高いリスクを伴うことへの理解」としています。

項目13は、基本的には変わっていませんが、「運用開始時期」を「投資時期」としたほか、もともと「重要性」としていましたが、「効果」の理解ということで、価値観を入れない客観的な表現としています。

14ページの項目14についても、「効果」の理解とし、内容を「長期運用には、時期の分散を組み合わせることで為替リスク等の軽減を図りやすいというメリットもある。」と追加しています。

項目15の内容を、「また、個々人の心理的・感情的な要素にとらわれることがある」としたほか、「アドバイスを求めることの必要性」としています。

「4. (1) ③体系的な教育内容のスタンダードの確立」について、「充実」としていましたが、「確立」と変更しています。

また、15ページの最後の部分に、「なお、大学生については、お金が必要となる機会が増えるとともに、一人暮らしをしながらアルバイト収入を得たり、クレジットカードやローンを利用する場合が考えられることから、若年社会人と同様の金融リテラシーを身に付け

ることが望ましい。」と大学生の位置づけを追加しています。

16ページ「4.（2）金融経済教育の対象者」については、「社会的弱者や低所得者層にたいしても、金融経済教育が行き渡るよう努めるとともに、多くの情報がインターネット経由で提供されていることに鑑み、ウェブサイトへのアクセスが困難な層についての配慮も必要である。」と追加しています。

「4.（3）①学校段階における取組みの推進」については、「(a)小・中・高等学校」とし、家庭科と公民科との関係について、「家庭科においても、学習指導要領、教科書の内容は充実してきているが、授業時間が限られていることや、教員の勤務・研修等の実態を踏まえ、授業で利用しやすいビデオ教材等」と内容を増やしています。さらに、「他方、生活スキルを身に付けるだけでなく、金融の仕組みと働きや金融経済情勢に関する知識を習得することが引き続き重要であることから、社会科・公民科と家庭科の教員で適切な役割分担や連携を図りながら」と追加しています。その他、「また、業界団体や各金融機関が良質な教材を作成しているにもかかわらず、提供先が一部の学校にとどまっている」や、「学校入学前の幼児についても、学校段階の準備教育を行うこと」についても、追加しています。

「(b)大学」と項目を追加し、「大学生に対しても、金融経済教育を体系的に行う必要があり、例えば、大学の教養課程において、金融リテラシーを向上させる教育の実施を検討すべき」としています。

「4.（3）②(b)自治体等における取組みの推進」について、18ページの「このほか、市民の自主的な活動は、特定の個人の活動に依存し、継続性に課題があることも少なくない。」と追加した他、「(c)業界団体・各金融機関等による取組み」についても、「他方、業界団体・各金融機関等による取組みは、販売推奨との境目が不明確であるといった指摘がある」とそれぞれ今の課題について、記述しています。

「(d)予防的・中立的なアドバイスの提供等」については、もともと「予防的なアドバイスの提供等」としていましたが、「中立的」という文言を追加しています。内容についても、例えば「中立的なアドバイスを求める最初のアクセス先として」とし、中立性について、具体的に記述しています。

「4.（3）③金融経済教育を担う人材の育成」については、「金融経済教育の推進にあたり、今後、質の高い金融経済教育の提供を行うためには、現場で実際に教育を担う人材の育成することが重要である。」とし、学校教員、あるいは金融機関に勤務経験のあるOBについて、記述しています。

「4. (4) 金融経済教育の推進を図る手段」についても、メンバーの方々から、今後進めるべき具体的なアクションプランが必要ではないかとのご意見がありましたので、「①金融経済教育の推進体制」の部分に記載を加えています。

具体的には、今後の推進していく場「金融経済教育推進会議（仮称）」を設置し、まず取り組むべき課題として、最低限習得すべき金融リテラシーの15項目の内容を具体化し、その上で、身に付ける事項を年代別に、どのような順序で、どこまで教えるべきかについて整理し、体系化を図るとしています。

その次に、こうした教育内容の具体化と並行して、金融経済教育にかかる情報提供の体制の整備についても、取り組むべき課題としています。「具体的には、金融経済教育に関する情報のインターネット上での最初のアクセス先として、金融広報中央委員会のウェブサイトを周知するとともに、そこから各関係団体への相互リンク、あるいは、そのほか必要な情報がアクセスできる体制をもう一度構築をしていく。」また、このウェブサイトの相互リンクの構築にあたり、「例えば投資信託といった金融商品について、中立的機関によるわかりやすい比較情報を提供する等、実際にインターネットを使う方にとっても具体的、実践的な内容を含むことまでつなげていくことが必要」ということで、書き込んでいます。さらに、「同時に、ウェブサイトへのアクセスが困難な層への対応としてということで、電話等でのインターネット経由と同等の情報入手が可能な情報窓口の設置や、中立的なアドバイスの提供についても検討を進める。」としています。「さらに金融経済教育を担う人材の確保・育成のほか、本報告書で指摘された事項についても、その実現に向けた検討を進める。」としました。こうした作業を進めるにあたって「金融経済教育推進会議（仮称）」を通じて、全体の取組みを関係者間でフォローし、進行管理を行いながら、着実に推進していくということが重要と今後の具体的な進め方について、追加しています。

「5. おわりに」では、「報告書本文で述べたとおり、金融リテラシーの向上が、全体としてよりよい金融を実現することにつながる。一方で、供給者側の業界団体・各金融機関においても、こうした金融リテラシーの向上の意義を踏まえた一層の貢献を求めたい」と追加しています。

最後に、「本報告書で指摘された課題に積極的に取り組むことにより、我が国の金融経済教育は、OECD諸国の中でも相当高度な水準のものになると考えられる」としています。

前回からの修正点は、以上です。

【吉野センター長】 中島副センター長、ありがとうございました。それから、メンバ

一の方々から、様々なご指摘をいただき、ありがとうございました。

それでは、石毛メンバーから、コメントもしくは、感想について、お願いします。

【石毛メンバー】 様々なご意見がある中、短い期間で報告書をまとめていただき、ありがとうございました。

今後、具体的にこの報告書にある論点や方向感に従って進めていくことが、本当に我が国のためになるのではないかと思います。

【吉野センター長】 次に、伊藤メンバー、お願いします。

【伊藤メンバー】 1点目は、この報告書について、理論面、体制的な面、実践的な面において、総合的にレベルの高い内容になったのではないかと思います。

2点目は、この研究会で、社会性という問題についてご議論がありましたが、この点については、まだ十分掘り下げられていない面があると思います。例えばOECDで金融リテラシーの概念の議論をしていますが、国際的にみると、金融リテラシーには2つの考え方があり、1つは、単独でマネーの個人的な使用と管理及び個人の生活での金融的な意思決定に関するインパクトにフォーカスされるという方向と、もう1つは、個人の金融的な意思決定と、より広い社会や環境との相互作用を考慮する広い視野を含んでいるという、2つの傾向があることを言っています。

社会や環境との相互作用を考慮するという面は、イギリスやアメリカでケイパビリティという言葉で展開されている議論だと思っており、この点をもう少し、今後設置される場で議論を深めたら良いのではないかと思います。

というのは、現実には、例えば最近クラウドファンディングというのがあり、インターネット上で寄附をするサイトがあります。例えば京都大学の山中教授のiPS細胞の研究の基金を、山中教授がそのサイトで募集し、約2,000万円強のお金が集まっています。そのサイトで寄附をしている人は、1口1,000円程の金額で、何千人、何万人単位で集まる。一般の方がインターネット上で寄附をすることは、社会性に関連するのですが、そういうが進んでいる現実があると思います。

クラウドファンディングの他にも、クラウドインベスティング、あるいはレンディングなど、法律的な問題にもかかわりますが、社会的な広がりによってインターネットを使って、金融を個人が社会に向かって発信していることが国際的にもあり、国内でもあります。

その他、東日本大震災でたくさんの寄附が集められています。日本人は、寄附という点で国際的に全く劣らない、すばらしい金融能力を発揮していると思いますし、そういう意

味で、社会性の議論については、もう少し深めるのが課題ではないかと、感想として持っています。

3点目は、この報告書とは別になりますが、国際的な動向に追いつくという面もありますが、日本は古来からの金融に関して、明治維新以前から金融に関する伝統的な知識や知恵がたくさんあり、先物取引も江戸時代に行われていました。それ以前にも、例えば神道の伝統で、出挙（すいこ）という言葉があり、非常に古い時代から金融を考えてきましたし、仏教でも講というのがあるほか、沖縄では、琉球王朝時代から、模合（もあい）が行われており、相互扶助的な伝統があります。

明治維新以降、銀行や貯蓄という概念が入ってきたのですが、それ以前から、日本のポジティブな金融の知恵や知識に関する伝統があるので、こういうものをスタンダードをつくる際、自国の誇りという面があると思うので、学ぶことを考えるべきだと感じます。

実際、金融広報中央委員会の「金融教育プログラム」には、そういう指摘も若干ありますし、日本FP協会の「パーソナルファイナンス教育スタンダード」にも、少し盛り込んでいます。金融が全て外国発信ということではなく、日本の伝統を誇りに思う、それを見つめるという視点も非常に大切だと思います。

【吉野センター長】 次に、翁メンバー、お願いします。

【翁メンバー】 今回の報告書は、金融経済教育において、二歩も三歩も前に進む、非常に貴重な貢献になったと思います。特に、最低限身に付けるべきリテラシーについて、家計管理、生活設計などの項目を挙げて、具体的、実践的に目標が定められたこと、推進体制や今後の進め方も、明確になっているところで非常に意義があると考えています。

また、文部科学省や消費者庁がこの議論に加わったことは、これからの学校教育等の面に、この議論が直結していくものと期待しています。

1点、気になるのですが、10ページの項目10について、「インターネット取引が急速に普及し」とあり、最後に「慎重な対応が必要である」と結んでいます。これだとインターネット取引自体に慎重な対応が必要であると読めてしまうので、「こと等の注意が必要である」としたほうがニュートラルなのではないかという印象を受けます。全体として、インターネット取引は慎重な対応というよりも、具体的に注意をして活用していけば良いと思いますので、ご検討いただければと思います。

【吉野センター長】 次に、鹿毛メンバー、お願いします。

【鹿毛メンバー】 これまで日本でも業界団体が積極的に、質の高い金融経済教育をや

ってこられたことを、今回、改めて認識をさせていただきました。この報告書は、さらにそこからどう進めていくか、つまりゼロからのスタートではなく、かなりの水準のところから、さらに一步進めるという面があったことも、報告書のレベルを高めた、もう一つの背景ではないかと感じます。

今後の方向性については、特にアクションプランも含めてははっきり出ていますので、むしろ進め方について要望させていただきます。先日、中学校、高等学校、大学の先生方の話を伺う機会がありました。そこで、トップダウンと言うのか、世の中にはこういうことが必要ではないかと考えていく流れと、一方で、生徒、学生の顔を見ながら授業をしておられる方の感じ方に、かなり差があるのを痛感しました。つまり、ここに書いてあるアクションプランを今後実行していく上では、やはりそういった現場、これは教育現場だけではなく、社会人教育の面も含めてですが、現場の実態の確認、理解も非常に大事なのではないかと思います。

幾つか私も目からうろここという感じがいたしたのは、例えば中学、高校で政治経済という学科がありますが、実は経済学部出身の先生はあまり多くない。そうすると政治経済という学科があっても、政治にウェイトがおかれ、経済の授業は現実に行われにくい。先生も自信がないので、なかなかできない。つまり実行というところで、かなり制約条件があるのではないかと思います。立派な教材をつくっても、現場で使われなければ意味がないのです。

ここまで総論としての方向性は明確になったと思いますので、具体的な実行に当たっての議論が、これからの課題だと思います。

その中で、現場の先生の中には、学習指導要領に基づいて授業しているので、その中に入っていないと、やったらどうかということだけだと、現実には進まないのではないかという話もありました。ところが学習指導要領というのは、やはり頻繁に改訂するわけにはいかなく、ある程度期間をおいて行うので、スピード感と言うのか、それとの関係で工夫が要るのではないかと、そういうことも含め、現場との対話が必要という感想を持ちました。

最後に、事務局へのお礼です。当初から方向性を明確に出されたと思いますが、同時に、様々な立場の方々が言われた意見を弾力的に様々な形で取り込んでいただき、感謝いたします。

【吉野センター長】 次に、神戸メンバー、お願いします。

【神戸メンバー】 全体として、大変良くまとめられていると思います。特に、15項目

にまとめられた、本当に必要と考えられる基本的な知識を明らかにしたのが、大きなポイントだと思います。

この15項目の内容を入れ込んで、具体的な教材を作っていく段階になると思いますが、ここが一番重要になるというのは、他のメンバーの方々と同じ意見です。

3点ほど、個別に伺いたい部分があります。1点目が、項目13に「また、分散にも複数の株式・債券に分散する「投資対象の分散」とあり、以下、「分散」の種類について記述されていますが、複数の株式・債券に分散するのと、国内株式・債券及び外国株式・債券に分散するのと2つに分けてあるのは、1番目は、銘柄の分散で、2番目が資産の分散という違いを意識したものだと思うのですが、いずれも投資対象の分散となっているので、2段階に分かれているのが不自然に感じられました。複数の株式・債券に分散する投資対象の分散を削除してしまうか、あるいは銘柄の分散と表記するほうが、すっきりするのではないかと思います。

また、その下にある時期の分散についてですが、「取得価格が平準化され、リスクが軽減される効果が期待できる」とありますが、正確に言うと、別に購入時期、投資時期を分けても、投資対象自体のボラティリティが小さくなるわけではありませぬので、何か誤解が生じてしまう可能性があると思います。「取得価格が平準化され、高値づかみを避けることができる」としたほうが、良いだろうと思います。

2点目は、17ページ「4. (3) (a) DC教育の充実」について、「とりわけ継続研修の実施、コストがかからない形での内容の充実」とありますが、コストがかからないというのは、受講者にとってと入れておいたほうが良いのではないかと思います。私も、DC教育に運営管理機関からの依頼でたずさわってきておりますが、現状でも運営管理機関が教育コストの大半を負担しているような場合も多いようで、コストがかからないとあることで、企業側がやはりこれはただで頼むべきものと捉えかねないのではないかと危惧してしまいます。実際、どこにもコストがかからないということは難しいと思いますので、「受講者にとってコストがかからない形での」という表現のほうが良いのではないのでしょうか。

最後、20ページ「4. (4) ①」に、「金融経済教育推進会議を設置した上で」とありますが、その後に取り組むべき課題がたくさん書き込まれているため、最後にある「この場を通じて」との距離があいてしまっています。その結果「この場を通じて」というのが何を指すのか、読む側にはわかりにくい気がしますので、「金融経済教育推進会議（仮称）を通じて」と、再度記述したほうが良いと思いました。

【吉野センター長】 次に、永沢メンバー、お願いします。

【永沢メンバー】 様々な意見が集まり、それを取りまとめることにより、このような良い報告書ができたことについて、感謝申し上げます。

全体として、金融経済教育と言われ始めて、10年が経過しますが、今回大きなステージを1つ上がったと思います。特に、15項目を打ち出したこと、これは議論を集めると思いますが、より多くの方が参加するきっかけになりますので、そのことを好機と捉えて、国民的な議論にしていくことが望ましいと思います。

また、金融庁や金融広報中央委員会だけではなく、他の省庁も参加したほか、事業者側からも協力をいただいております、まず行動に移していくことが一番大事だと思います。

特に、今回の報告書では、国民全体をみている点が評価いただけるのではないかと考えます。これまで、金融経済教育はどちらかと言うとお金のある人の話と思われがちでしたが、今回の報告書では社会的弱者へも配慮し、細部にも気配りしています。国民全体のリテラシーを上げていくという、意気込みを感じられるものになったのではないかと思います。

今後の課題として、事業者の方々に行っていただくことは多々あると思いますが、私たち市民でもできることがあります。とりわけ人材育成については、今まで金融経済教育に自主的にかかわっている人たちが集まり、心得やスキルを上げていくなど、集まって何かしていくことができたらと、この研究会に参加して思いましたし、この報告会のとりまとめにあたり一緒にさせていただいた先生方とは、また次の一歩をご一緒できたらありがたいと考えています。また、民の部分でもいろいろ行っていますが、まず実態調査が必要であると思います。鹿毛先生から学校教育の現場での問題点の指摘がありましたが、市民の活動もなぜ広がらないのか、その実態調査と問題把握を行うことが、次のアクションプランの1つとしてあるのではと感じています。

この報告書に関して、1カ所、気になりました箇所があります。14ページの項目14「為替リスク等の軽減を図りやすいというメリットもある」というところです。この記述は、日本人はこれから海外投資を増やしていく必要があります、国際分散投資をしていく上で、為替は必要不可欠な、向き合わなくてはいけないリスクだということを踏まえた記述と思えますが、為替リスクだけがとりわけ時間分散で対処できると言っているように読めちゃう虞れもあり、少し説明が不足しているように思います。

【吉野センター長】 次に、鮎瀬メンバー、お願いします。

【鮎瀬メンバー】 すばらしい報告書を取りまとめていただき、感謝したいと思います。
メンバーの方々の様々なご議論を重ねることにより、わかりやすい、実践的な内容になったと評価しています。

先ほど、メンバーの方から出されたご意見について、幾つか申し上げたいと思います。
社会性あるいは日本の伝統的な知恵、こういうものを今後の推進体制の中で、さらに議論をしていってはどうかというお話がありました。その際には、やはりあまり押しつけにならないような取り上げ方をしていくのが良いように思います。例えば、そうしたことに關する情報がどこかに置かれていて、どこに行くと知ることができるかということを示した上で、あとは各々の判断に委ねていくといった取組みが良いのではないか、という印象を持ちました。

次に、教育現場ではなかなか先生方がこういうことを取り扱えないという気持ちもあるとのお話がありました。金融広報中央委員会でも、そうしたことは肌身に感じており、これまで各都道府県の金融広報委員会と協力しながら、例えば公開授業という形で、近隣の先生方に参観してもらい、また保護者の方にも参観してもらいように金融経済教育の授業のモデルケースを公開する取組みも行っています。また、初めて金融経済教育をやりたいと思っている先生方向けのパンフレットなども作成したところです。

今後、この報告書のもとで、さらに金融経済教育を推進していくに際しても、こうしたこれまでの取組みをさらに効果的なものとするよう努めていきたいと思います。

この研究会において、以前紹介させていただいた、「金融学習ナビゲーター」の全面改訂版が3月末に完成しましたので、本日配布しています。これは、金融業界も含めた関係団体、関係省庁、金融広報中央委員会、各地の金融広報委員会などが金融経済教育の面で、どのような取組みを行っているか、あるいはどういうコンテンツを提供しているか、といったことを網羅的に紹介しています。今後、この報告書に沿って活動を展開する際にも、参考にしていただければと思います。また、冊子版のほかに、ウェブサイトに掲載の準備も進めており、そう遠くない時期にウェブサイトでもご利用いただけますので、ご活用いただければと思います。

【吉野センター長】 文部科学省と消費者庁からも、コメントをお願いします。文部科学省藤江課長、お願いします。

【藤江男女共同参画学習課長】 報告書をまとめていただき、ありがとうございます。

これから具体化していく上で、教育現場でどのように取組んでいくかが課題になると思

います。教育現場でも、学習指導要領を改訂しつつ取組みを進めているところですが、やはり学校の中には様々な教育の課題があり、その中でどう取り上げていくか、先生方が苦勞しながら進めている部分だと思えます。それぞれ工夫しているとは思いますが、なかなか学校だけでは限界がありますので、今ご紹介のありました、これまでの実績のあるところといかに連携して進めていくかが大事だと思います。そういった点に留意しつつ、金融庁、消費者庁等関係省庁とも連携しながら進めていきたいと思えます。

【吉野センター長】 次に、消費者庁足立補佐、お願いします。

【足立消費者庁消費生活情報課課長補佐】 この報告書(案)にもありますが、昨年「消費者教育推進法」が成立、施行され、今「消費者教育推進会議」において、基本方針について、委員の方からご意見をいただきながら固めています。来週22日に「消費者教育推進会議」を開催し、ある程度整理した上で、パブリックコメントにかけながら、様々な意見をいただきつつ、6月を目途にまとめていきたいと考えています。

前回の「消費者教育推進会議」の中で、金融経済教育をはじめ、他の関係する教育について、関係省庁から説明をいただき、そのあたりもうまくまとめていければと思っています。今後、金融経済教育をはじめ、様々な教育との連携を進めつつ、消費者教育も動かしていければと思っていますので、今後とも引き続きよろしくをお願いします。

【吉野センター長】 各業界団体からもお願いします。全国銀行協会小倉室長からお願いします。

【小倉広報室長】 報告書をまとめていただき、ありがとうございます。また議論の過程で、いろいろと勉強になることが多々あり、今後の活動に活かしたいと思えます。

今後、業界団体で金融経済教育活動を進める中で、この報告書があるだけで、関係者の理解をより一層得やすいと思えますし、さらに「金融経済教育推進会議(仮称)」の設置ということで、そちらの検討も踏まえ、私どもの活動をより一層充実させていきたいと思えます。

【吉野センター長】 日本証券業協会佐々木部長、お願いします。

【佐々木金融・証券教育支援本部長】 メンバーの方々はじめ、英知を結集し、報告書をまとめたことに、敬意を表したいと思えます。

業界から見ると、今後のアクションプランがより重要になりますし、時間をロスしてはいけない状況だと思います。特にアメリカやイギリスなどは、リーマンショック後、かなり反省し、工夫して、国家戦略として動いていますし、アジアでも、韓国やトルコなどは、

アクションプランを国家的に進めています。日本においても、メンバーの方々の英知と資源を投入して推進していただきたいと思います。我々も、最大限協力させていただきたいと思います。

【吉野センター長】 投資信託協会竹腰部長、お願いします。

【竹腰企画政策部長】 メンバーの方から、これまでの業界団体の取組みについて、評価をいただいたのですが、当協会は、これまでの活動について、他の業界団体より、見劣りしている部分が多かったと思います。予算的な面もありますが、今回、整理していただいた15項目、その他この報告書に盛り込まれた内容をもとに、我々が行う活動について、今一度検証し、今後、粘り強く展開していきたいと考えています。

【吉野センター長】 生命保険文化センター中須賀室長、お願いします。

【中須賀生活情報室長】 この研究会を通じてご提言いただいた方向性に基づき、従来以上に金融経済教育、消費者教育に取り組んでいきたいと考えています。特に保険の場合、金融経済教育の枠組みで若干独立して行われているところがあり、できれば投資教育、保険教育一体の金融経済教育になるよう取り上げていただき、我々としても尽力していきたいと考えています。

【吉野センター長】 日本損害保険協会西村部長、お願いします。

【西村生活サービス部長】 損害保険の観点からみると、単に資産の運用だけではなく、貴重な財産を守る、あるいは生活を守る、ひいては命を守るという観点から、この金融経済教育は重要だと考えています。今回示された15項目に従い、これまで以上に進めたいと思います。

一方で、ご指摘がありましたように現場の先生は苦勞されていることも承知していますので、先生方にどう教えてもらうかということは、これまでの経験から知恵を絞っていきたいと思いますので、ぜひ今後の具体的な実践に向けても、業界団体の様々な経験を参考にさせていただきたいと思います。

【吉野センター長】 金融庁を代表して、森総括審議官、お願いします。

【森総括審議官】 吉野センター長、メンバーの方々、関係省庁・業界団体の方には、大変お忙しいところ、何度もお集まりいただき、また毎回貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

この研究会を始めたのは、昨年秋ですが、その後、政権が交代し、デフレ脱却にむけ積極的な金融緩和が進められていますので、今後様々な資産価格の動きが、今までと変っ

てくる可能性があります。そういう意味でも、この研究会を開催したのはタイムリーだったと思いますし、メンバーの方々からのご意見をいただいたように、行動、エクセキューションというのは、早く進めていかなければならないと思います。

今後は、行動のフェーズに入っていくわけですが、その際にも、ここにお集まりの方々に主体になっていただくしかないと思いますので、引き続きご指導、ご支援いただければありがたいと思います。どうもありがとうございました。

【吉野センター長】 最後に、一言申し上げたいと思います。メンバーの方々のご議論で、非常に良い報告書をまとめていただき、ありがとうございました。

金融に関し、幾つか感じているのは、約20年、アジアからの留学生を日本に呼んでいきます。最初のころ、アジアに行きますと、日本人が多かったです。当時は、土木建設業であるインフラ整備の段階で、道路などの建設中で、すごく日本人がいました。その次の製造業の段階も、大企業・中小企業の方々を含め、日本人が多かったのですが、インフラが整備された後の、金融サービス業の時代になると、外国人ばかりとなり、彼らがもうけを上げており、日本人の姿は少なくなっているのが印象です。一番大変なところを一生懸命に日本が作り、インフラが完成した段階の金融業の時代になると、外国人に活躍されてしまっています。

さらに、それぞれの国に住んで活動すると、その国の情報がわかりますし、その国の内部がわかりますから、海外でも、どの業種に運用すればよいか、どの企業が伸びそうかの情報も入り、運用もうまくできるわけです。日本人は、金融業の時代になると外国人の数と比べると、少ないという印象です。多くの日本人は、日本国内にいて、パソコンで海外の情報や海外の企業の動きを見て、運用を考えます。しかし、現場の様子を知らなければ、なかなか生の情報を得ることが出来ません。現地で、その経済を知ることにより、少しでも早く様々な動きを見て、上手い運用ができますので、何とか日本人も、金融サービス業で、稼げるようになり、アジア各地で、情報を得続けられるようになってほしいと思います。

もう1点は、今回の株の上昇でも、一番もうけているのは外国人の投資家であると言われています。

金融商品の提供者の方々による、様々な金融商品の説明を受けて、その内容を理解し、どの金融商品を選択するかの能力が必要だと思います。先日、私も、投信を買いに行きましたが、20～30分説明してくれます。大した金額の投信を購入するわけではないのですが、

これでよろしいですかと言って、私に長い時間をかけて、説明してくれます。金融経済教育がしっかり充実すれば、個人の購入者が、それぞれの商品の基礎を分かることになりませんが、説明に20～30分も費やすことなく、商品を理解してもらえらるはずでず。その時間を、もっと収益率の高い国、成長が期待される業種、さらに企業へと、投信の資金が回るように、一生懸命に時間をもっと費やして欲しいと個人的には、思ひます。

そういう意味で、金融経済教育の基本から、今後の方向性まで、メンバーには活発な議論をいただき、良い報告書をまとめていただきました。最後、報告書の微修正については、事務局と私で相談させていただければと思ひます。

最後に中島副センター長、お願いします。

【中島副センター長】 修文については、ご意見いただいたメンバーの方と個別に、吉野センター長とも相談しながらまとめたいと思ひます。その上で、できるだけ早いうちに金融庁のウェブサイトで公表したいと考えております。

その後の「金融経済教育推進会議（仮称）」についてですが、この報告書に沿って続けようと思っております。

【吉野センター長】 今回をもちまして、金融経済教育研究会は、終わらせていただきます。ご協力ありがとうございました。

— 了 —